

保存版

保護者の皆様へ

台風等災害発生時の登下校について

台風等災害発生時の登下校につきましては、松原市教育委員会の指示により、市内全校園で、下記の措置を取ることになっていますので、お知らせいたします。その際には、テレビ・ラジオ等の情報にも、ご注意下さい。

午前8時30分現在、
大阪府内全域又は南河内地区又は松原市に
台風による「暴風警報」(「風」を伴う「警報」)
が発令されている場合は、休校とします。

記

○午前8時30分まで(8時30分を含む)に、警報が解除された場合は、登校させてください。

※8時30分まで、自宅で待機させてください。

※登校した場合は、午前中の授業となります。

○午前8時30分を過ぎて警報が解除された場合は、休校となります。

※「注意報」の場合は、安全に充分、気をつけて登校させてください。

※「大雨・洪水警報」等「風を伴わない警報」では臨時休校とはなりません。

○「暴風警報」発令時の給食の取扱について

※午前7時現在、暴風警報が発令されている場合は、給食はありません。

尚、本校では、登校後に警報が出た場合には、年度初めに連絡していただいた地区別集団下校となります。ただし、下校途中の危険度によっては風雨がおさまるまで待つなど、判断した上で下校を決定いたします。

このお知らせは、ご家庭に掲示し、ご活用下さい。